



平成29年1月16日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

伐採した樹木の無料配布を行います！

河川内の樹木は大切な自然環境でもありますが、洪水時には河川の流れを阻害したり、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷を与えたりする可能性があります。また、河川内に樹木が繁茂しているとゴミが不法投棄されるなどの問題もあります。

これらの対策として、木曽川下流河川事務所では樹木の伐採を行っております。伐採した樹木には処分費が生じるため、コスト縮減や木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者へ無料配布を行います。

- 配布日時 平成29年1月26日(木)～1月28日(土) 計3日間
全日程 9:00～16:00
※配布する樹木がなくなり次第終了しますのでご了承ください
※悪天候の場合は中止とさせていただきます
※当日の実施状況について事務所 HP のピックアップ欄にて公表します
- 配布会場 岐阜県海津市海津町成戸(長良川右岸24.4k付近)
(会場の詳細は別紙参照)
- 実施内容 別紙のとおり
- 解 禁 指定なし
- 配布先 桑名市政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、津島記者会
- 問合せ先 ①木曽川下流河川事務所 管理課
〒511-0002 三重県桑名市大字福島 465
TEL:0594-24-5717 FAX:0594-24-5725
事務所HP:<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>
樹木配布:http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou_haihu/index.html
②海津出張所
〒503-0647 岐阜県海津市海津町大字東小島字東大城 23
TEL:0584-53-0483 FAX:0584-53-6540
※①②の問合せ先はともに平日 8:30～17:00 となります